

令和7年9月分(又は10月分)の児童手当支給市区町村	受付印
氷見市長殿	

1. 届出者・申請者(児童手当を受給していた方)

(フリガナ)		性別	生年月日	現住所
氏 名				
印		男・女	昭和・平成	
			年 月 日	電話 () ※日中連絡のつく連絡先
* 記名押印に代えて署名することができます。				住所 (令和7年9月30日時点の住民票所在地)
				※現住所と同じ場合は記載不要
※下欄の事項(1)～(6)に誓約・同意の上、申請します。				

2. 新規振込先指定口座（児童手当を受給していたご本人名義の口座に限ります。）

個人番号															
☐ ウ 窓口での現金支給を希望 ※金融機関の口座がつかれない方等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、その理由と本人確認資料を裏面に添付してください。															
口座振込が出来ない理由															

【誓約・同意事項】

(1) 物価高対応子育て応援手当の支給要件に該当します。

(2) 物価高対応子育て応援手当の支給要件の該当性等を審査等するため、氷見市が必要な公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。

(3) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

(4) この届出書は、氷見市において支給決定をした後は、物価高対応子育て応援手当の請求書として取り扱います。

(5) 氷見市が支給決定をした後、届出書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和8年3月31日までに、氷見市が届出者に連絡・確認できない場合に、物価高対応子育て応援手当が支給されないことに同意します。

(6) 物価高対応子育て応援手当の支給要件に該当しないことが判明した場合には、物価高対応子育て応援手当を返還します。

- (1) 物価高対応子育て応援手当の支給要件に該当します。
- (2) 物価高対応子育て応援手当の支給要件の該当性等を審査等するため、氷見市が必要な公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- (3) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (4) この届出書は、氷見市において支給決定をした後は、物価高対応子育て応援手当の請求書として取り扱います。
- (5) 氷見市が支給決定をした後、届出書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和8年3月31日までに、氷見市が届出者に連絡・確認できない場合に、物価高対応子育て応援手当が支給されないことに同意します。
- (6) 物価高対応子育て応援手当の支給要件に該当しないことが判明した場合には、物価高対応子育て応援手当を返還します。

振込先金融機関口座確認書類

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳やキャッシュカードの
写し

（２．受取方法のアを選択した場合は提出してください。）

本人確認書類

（２．受取方法のウを選択した場合は、本人確認書類を提出してください。）

※個人番号カード、住民基本台帳カード、運転免許証、旅券等の写し等